

第2回委員会の主なご意見への対応

主なご意見等	対応方針（指針への反映等）
<ul style="list-style-type: none"> ● 芝生広場や舗装広場などの本文中の用語を、「シースケープ・ラウンジ整備イメージ図」の用語と整合を取って明確にしたほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公募設置等指針の全編にわたり、用語の統一を図りました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 「バリアフリー」という言葉はあまり適切ではないため、「ユニバーサルデザイン」とした方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公募設置等指針4.（5）③評価の基準においては、「バリアフリー等」と表記するとともに、2.（1）③公募対象公園施設の設置についての（デザインコード）においては、「ユニバーサルデザインに配慮すること」と記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 応募書類の内容に関して修正があった場合の対応について、公平性を保てるように方針を検討した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公募設置等計画の内容に修正が生じた場合でも、当初提出された公募設置等計画に基づき、評価を行うこととしました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 淡路島内の活気のある参考事例を民間に示したほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公募WEBページにおいて「一般社団法人 淡路島観光協会」のリンクを掲載しました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 民間のユニークなデザインやアイデアが引き出されるように、評価の視点は書き込みすぎないほうがよい。 ● 無難な評価項目が細かく並んでおり、オーソドックスな提案が評価されやすいように思う。ユニークでおもしろい提案の制限となることが懸念される。 ● 配点は細かくせず、評価項目ごとの配点で括るぐらいでもよい。 ● 景観やユニバーサルデザインなどの配慮事項は、選定後の協議で国から要望できるのであれば、総合的に優れた提案を評価するため、評価項目で細かく縛らないほうがよい。 ● ポジティブな提案を如何に引き上げるかという発想が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公募設置等指針4.（5）③評価の基準において、（1）～（6）の評価項目毎の配点とするとともに、評価の視点の記載を見直しました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 全体基本構想において敷地計画やサイトプランニングという用語を入れれば、施設配置を含めてデザイン提案を求めていることが伝わりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● （様式7-1）（1）③全体基本構想（全体平面図）において、「公募対象公園施設、特定公園施設、利便増進施設の配置を示してください」と記載しました。